

1 議 事 日 程 (第 1 日)

(平成 2 3 年第 3 回有田川町議会定例会)

平成 2 3 年 9 月 7 日

午前 9 時 3 0 分開会

於 議 場

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 閉会中の所管事務調査報告について
- 日程第 5 報告第 22 号 平成 2 2 年度有田川町財政健全化判断比率等について
- 日程第 6 議案第 49 号 平成 2 3 年度有田川町一般会計補正予算 (第 5 号)
- 日程第 7 議案第 50 号 平成 2 3 年度有田川町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 8 議案第 51 号 平成 2 3 年度有田川町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 9 議案第 52 号 平成 2 3 年度有田川町介護保険事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 10 議案第 53 号 平成 2 3 年度有田川町簡易水道事業特別会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 11 議案第 54 号 平成 2 3 年度有田川町農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 12 議案第 55 号 平成 2 3 年度有田川町かなや明恵峡温泉特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 13 議案第 56 号 平成 2 2 年度有田川町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 14 議案第 57 号 平成 2 2 年度有田川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 15 議案第 58 号 平成 2 2 年度有田川町老人保健事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 16 議案第 59 号 平成 2 2 年度有田川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 17 議案第 60 号 平成 2 2 年度有田川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 18 議案第 61 号 平成 2 2 年度有田川町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 19 議案第 62 号 平成 2 2 年度有田川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

- 日程第20 議案第63号 平成22年度有田川町簡易排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第21 議案第64号 平成22年度有田川町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第22 議案第65号 平成22年度有田川町かなや明恵峡温泉特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第23 議案第66号 平成22年度有田川町特別養護老人ホーム等事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第24 議案第67号 平成22年度有田川町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第25 議案第68号 平成22年度有田川町岩倉財産区管理会特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第26 議案第69号 平成22年度有田川町栗生財産区管理会特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第27 議案第70号 平成22年度有田川町城山山林財産区管理会特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第28 議案第71号 平成22年度有田川町八幡山林財産区管理会特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第29 議案第72号 平成22年度有田川町安諦山林財産区管理会特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第30 議案第73号 平成22年度有田川町水道事業会計決算の認定について
- 日程第31 議案第74号 有田川町暴力団排除条例の制定について
- 日程第32 議案第75号 有田川町行政組織条例の制定について
- 日程第33 議案第76号 有田川町道路線の認定について

2 出席議員は次のとおりである（18名）

1番	増谷 憲	2番	堀江 眞智子
3番	橋爪 弘典	4番	東 武史
5番	岡 省吾	6番	前勢 利夫
7番	湊 正剛	8番	佐々木 裕哲
9番	森本 明	10番	殿井 堯
11番	坂上 東洋士	12番	楠部 重計
13番	新家 弘	14番	西 弘義
15番	中山 進	16番	竹本 和泰
17番	亀井 次男	18番	森谷 信哉

3 欠席議員は次のとおりである（なし）

4 遅刻議員は次のとおりである（なし）

5 会議録署名議員

2番 堀江 眞智子 18番 森谷 信哉

6 地方自治法第121条により説明のため出席した者の氏名（21名）

町長	中山 正隆	副町長	山崎 博司
清水行政局長	保田 永一郎	会計課長	西尾 幸治
総務課長	山田 清美	企画財政課長	武内 宜夫
消防長	前田 英幸	福祉課長	大方 肇
環境衛生課長	河島 一昭	住民課長	橘 伸二
税務課長	高垣 忠由	建設課長	東 信行
産業課長	福原 茂記	地籍調査課長	山本 泰司
水道課長	前 守	下水道課長	東 敏雄
教育委員長	早田 智代	教育長	楠木 茂
こども教育課長	坂上 泰司	社会教育課長	三角 治
監査委員	栩野 信義		

7 職務のために議場に出席した事務局職員の職氏名（2名）

事務局長 山下 時克 書記 林 美穂

8 議事の経過

開会 9時30分

○議長（新家 弘）

おはようございます。

ただいまの出席議員は、18人であります。

定足数に達していますので、第3回有田川町議会定例会は成立いたしました。

ただいまから、平成23年第3回有田川町議会定例会を開会します。

~~~~~

開議 9時30分

○議長（新家 弘）

本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

……………日程第1 会議録署名議員の指名……………

○議長（新家 弘）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において、2番、堀江眞智子君、18番、森谷信哉君を指名いたします。

……………日程第2 会期の決定……………

○議長（新家 弘）

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

この際、議会運営委員会から、9月1日に開催された委員会の結果についてを御報告願います。

議会運営委員会委員長、佐々木裕哲君。

○議会運営委員長（佐々木裕哲）

おはようございます。

議長の指名がありましたから、議会運営委員会の開催結果について御報告申し上げます。

去る9月1日、午前9時30分から議会運営委員会を開催し、本定例会の会期並びに議事日程、各常任委員会等の開催日等について協議いたしました。その結果、会期につきましては、本日から9月22日までの16日間と決定させていただきました。なお、一般質問は14日、15日としております。

議事日程につきましては、お手元に配付されている日程表のとおりといたしたいと思います。日程第5から日程第33までの報告1件、議案28件について一括上程を行い、当局から提案理由の説明を求めた後、全員協議会にて御審査いただきたいと思っております。

全員協議会が終わり次第、日程第5、報告第22号の審議を、本日お願いいたします。また、9月16日に吉備中学校に係る工事請負契約に関する議案4件と、金屋庁舎に係る備品購入及び移動図書館に係る車両購入で財産取得に関する議案2件、計6件が追加議案として提出される予定であります。この会期、日程等に御賛同を賜り、円滑な議会運営ができますよう議員各位の御協力をお願い申し上げます。御報告とさせていただきます。

○議長（新家 弘）

お諮りします。

ただいまの委員長からの報告のとおり、本定例会の会期は、本日から9月22日までの16日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新家 弘）

異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から9月22日までの16日間に決定いたしました。

……………日程第3 諸般の報告……………

○議長（新家 弘）

日程第3、諸般の報告を行います。

本定例会に町長より提出された議案は、報告1件、議案28件であります。

また、本日の説明員は、町長ほか20名であります。

次に、監査委員より、平成22年度定期監査報告及び平成23年5月、6月、7月

分の例月出納検査の結果、有田川町水道事業の平成22年度・23年度の出納検査・定期監査の結果が、それぞれお手元に配付のとおり報告されています。

なお、平成22年度一般会計及び各特別会計の決算認定に係る説明資料としてお手元に配付されていることも申し添えます。

以上で諸般の報告を終わります。

……………日程第4 閉会中の所管事務調査報告について……………

○議長（新家 弘）

日程第4、閉会中の所管事務調査報告についてを行います。

産業建設常任委員会による所管事務調査視察研修が、去る8月25日から26日の2日間にわたり実施されておりますので、委員長から報告をお願いいたします。

産業建設常任委員会委員長、森谷信哉君。

○産業建設常任委員長（森谷信哉）

おはようございます。議長より発言の許可をいただきましたので、産業建設常任委員会の行政視察の報告をさせていただきます。

去る8月25、26両日、産業建設常任委員会で、長野県飯田市並びに岐阜県恵那市に視察研修に行っていました。参加者は、産業建設常任委員会委員6名、並びに議会事務局長、執行部から金屋及び清水産業課長、建設課長に参加を要請して視察してきました。

まず、8月25日は長野県の飯田市で、株式会社南信州開発公社高橋氏が、飯田型グリーンツーリズムについて、公社の設立時から経営状況並びに現在の運営状況について御説明をいただきました。

まず、南信州株式会社は、2001年1月に、飯田市、阿智村など1市4村とJA南信州、新南交通を初め10の地元企業・団体の出資により設立された体験観光による広域地域振興を目的とした第三セクターから始まり、現在は1市3町10村と地元企業が1口5万円の出資を行い、2,965万円の資本金をもって運営をしています。参考に、町が50万円、村が30万円を出資していました。

運営については、現在、取締役（常勤）職員2名、また正職員1名、契約社員2名、飯田市観光課広域観光係2名と1,000人を超える農家やインストラクターと連携をとり運営をしております。経営状況については、関係市町村及び出資団体からの補助金はなしで、独立採算で運営をしていると説明を受けました。ただ、設立後3年間は約2,000万円の赤字であったが、2005年度より黒字に転換したそうです。

経営についても、設立当初は関西並びに関東方面の中学校、高校、旅行会社にダイレクトメールやプレゼンを行っていたが、結果は伴わず、赤字経営で苦勞したようですが、農家民泊を初めとした体験宿泊を展開した頃からリピーターがふえ、現在の2泊3日のスタイルで、1日は農家民泊、1日は必ず地元の宿泊施設に泊まるというスタイルにし、紹介手数料をいただき、公社の収入として運営を行っているようです。

また、公社の運営が好調となった要因としては、失敗を繰り返す中での地元の農家や体験プログラムを運営していただける方々との交流を深めて、地元の協力体制を強化したことと、体験旅行のターゲットを学生にして全体の90%以上を占めているということが、事業の成功の要因であったとお教えいただきました。今後は、企業の研修なども含めて、新たな顧客の開拓並びにプランの作成も考えているとお教えいただきました。

次に、場所を移動して、遊休農地を活用して、お米の栽培をして、都市農村交流の推進として体験教育旅行を行っている麻績地区に赴きました。そこで、麻績楽農隊の古井氏にお越しいただき、設立した動機や現在の活動状況などをお教えいただきました。まだ設立されて日も浅いのですが、参加者の意欲は高く、今後とも体験メニューをふやして都市と農村の交流を図って地域活力の強化につなげたいとお伺いしました。

翌日は、平成15年に全国棚田サミットを行った岐阜県恵那市の坂折棚田に行き、恵那市の経済部長安田氏並びに担当課の方2名と棚田保存会会長の田口氏に、坂折棚田の現在の状況並びに棚田サミットについてお教えいただきました。ここでは、35戸の農家のうち15戸の農家の方が棚田保存会を設立し、棚田オーナー制度を行い、棚田の利活用を行っていました。

募集要項としては、基本料金100平方メートルで3万円に設定し、毎年50組の参加者を募集していました。参加者のリピーター率も高く、満足しているという感想が多いようでした。また、オーナー制度の導入により年々坂折棚田に訪れる方がふえたようです。また、サミットを開催してから地域の皆さんの棚田に関する意識が高まり、平成15年に坂折棚田保存会が設立され、平成18年に恵那市坂折棚田保存会として発展し、現在はNPO法人恵那市坂折棚田保存会として組織強化となっているようです。

また、委員からの質問で、サミットの実施に関する人員の動員についての質問もあり、恵那市の職員約450名のうち3分の2に当たる380名を動員して運営が行われたようでありました。棚田の保全を行う上で農地の整備も行われ、小さい棚田を整備して約450ある棚田を350に整備して、農作業の負担も減らしながら景観の保全並びに農家の負担軽減も行っているようです。ただ、こちらでも有害鳥獣の被害もあり、同じ悩みを持ってもおりました。

今回の2カ所の場所で委員会視察を行いました。何といたっても事業にかかわる人々の地域に対する思いや熱意並びにリーダーを中心として行政の協力が必要不可欠であると感じました。幾ら予算をかけても、その運営がずさんでは事業の成功はないとも感じました。やはり、事業の推進に大切なことは、志を持った人であることと実感もいたしました。また、広域連携を強めての観光に取り組む重要性も改めて感じました。

なお、後ほど全員協議会で参考資料も配付させていただきたいと思います。

これで産業建設常任委員会の研修報告といたします。

○議長（新家 弘）

これで閉会中の所管事務調査報告を終わります。

……………一括議題 提案理由の説明……………

○議長（新家 弘）

お諮りします。

日程第5から日程第33までの報告1件、議案28件を一括議題としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新家 弘）

異議なしと認めます。

したがって、日程第5から日程第33までの報告1件、議案28件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

おはようございます。本日ここに、平成23年第3回有田川町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には何かとお忙しい中、御参集を賜りまして厚く御礼を申し上げます。

まず、提案理由の説明をする前に、過日、台風12号、特に紀伊半島については甚大な被害が出ています。和歌山県全体で約63名の方が亡くなられたり、行方不明になっております。心からお見舞いとお悔やみを申し上げたいと思います。

また、我が町でも、幸いなことに人的被害というのはなかったんですけども、国道、県道、町道、林道、それから水路、耕作地等にも被害が出ております。後ほど全員協議会の場で、今までわかっている被害状況については文書で御報告をさせていただく予定です。

また、1市3町で運営してます広域についても調べをさせていただきましたところ、潮光園、それから急患センター、これは被害は全く出てません。それから、環境センターについては、本体自体は被害がなかったんですけど、グラウンドが1メートル50ぐらい冠水しまして、非常にたくさんの泥がたまりました。これも5日の日に父兄約100名が出てくれて、既に撤去をしてくれております。それから、クリーンセンターについては、ここも上はどうもなかったんですけども、浄化する水をとっているところが冠水しまして、配電盤、それからフェンス等々がいけませんでした。配電盤についても、もう4日の日に業者に仮復旧でありますけれども直していただいて、今のところ順調よくいってます。フェンスについては、後日直さなければいけないかなと

いうところであります。そういったことで、できるだけ早く復旧ができるように頑張っていきたいと思えます。

それでは、上程されました議案について御説明を申し上げます。

報告第22号は、平成22年度有田川町財政健全化判断比率等についてであります。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定により、地方公共団体の財政の健全化に関する四つの比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）及び公営企業の経営の健全化をあらわす比率（資金不足比率）を算出して、監査委員の意見を付した上で議会に報告し、公表しなければならないと規定されているため、報告するものであります。

議案第49号は、平成23年度有田川町一般会計補正予算第5号であります。

今回の補正の主なものは、共通するものとして職員の人事異動による配置がえに伴い、各科目において職員給与費等の増減補正を行っています。

2款総務費の財産管理費では、集会所改修補助金として189万5,000円を、3款民生費の社会福祉総務費では、消耗品費として503万円を、障害者福祉費では、移動支援事業委託料として280万円、障害福祉サービス費として250万円を、児童福祉総務費では、学園構想による一貫教育の推進と充実を図る講演会及び子育て講演会の講師等謝金に415万円、藤並小学校学童保育施設調査設計業務委託料として350万5,000円を、4款衛生費のじん芥処理費では、ごみ収集運搬業務委託料を2,300万円減額し、低炭素社会づくり推進基金積立金に2,300万円を、上下水道費の上下水道施設費では、簡易水道事業特別会計繰出金に1,296万5,000円を、6款農林水産業費の農業振興費では、あらぎ島展望所整地委託料として200万円、果樹産地づくりステップアップ支援事業補助金として250万円、アグリビジネス支援事業補助金として174万7,000円を、農地費では、工事請負費を1,260万円減額し、小規模土地改良事業に500万円、木材加工業務委託料に1,260万円を、排水事業費では、農業集落排水事業特別会計繰出金に294万7,000円を、林業費の林道新設改良費では、工事請負費に754万8,000円を、7款商工費の観光費では、かなや明恵峡温泉特別会計繰出金に176万5,000円を、10款教育費の学校管理費では、修繕費として168万7,000円を、青少年健全育成事業費では、講師等謝金として100万円、講師派遣等委託料として100万円、図書購入費として450万円を、11款災害復旧費の農地災害復旧費では、工事請負費に340万円を、農業用施設災害復旧費では工事請負費に300万円を、林業用施設災害復旧費では、機械器具借上料に129万円、工事請負費に138万5,000円を、公共土木施設災害復旧費では、機械器具借上料に300万円、工事請負費に1,100万円を、13款諸支出金の基金費では、低炭素社会づくり推進基金積立金に2,300万円を補正し、今回の補正額は、歳入歳出それぞれ7,987万5,000円を追加し、補正後の予算総額は165億1,878万6,000円と相なりました。



なお、補正額の財源といたしましては、国、県支出金、地方交付税、町債及び分担金などを充てることにいたしております。

議案第50号は、平成23年度有田川町国民健康保険事業特別会計補正予算第1号であります。

今回の補正の主なものは、職員の人事異動による配置がえに伴う職員給与費291万9,000円を減額し、印刷製本費に100万円、療養給付費等負担金前年度分返納金等に2,285万1,000円を補正し、今回の補正総額は2,096万6,000円を追加し、補正後の予算総額は37億2,037万8,000円と相なりました。

なお、補正額の財源といたしましては、国民健康保険税及び繰越金を充てることにいたしております。

議案第51号は、平成23年度有田川町後期高齢者医療特別会計補正予算第1号であります。

今回の補正の主なものは、職員の人事異動による配置がえに伴う職員給与費374万8,000円を減額し、後期高齢者医療広域連合納付金に401万6,000円を補正し、補正後の予算総額は6億5,519万5,000円と相なりました。

なお、補正額の財源といたしましては、繰越金を充てることといたしております。

議案第52号は、平成23年度有田川町介護保険事業特別会計補正予算第1号であります。

今回の補正の主なものは、職員の人事異動による配置がえに伴う職員給与費27万9,000円、償還金では、介護給付費等の前年度分返納金等に775万5,000円、予備費に1,689万2,000円を補正し、補正総額は2,522万8,000円を追加し、補正後の予算総額は24億2,209万5,000円と相なりました。

なお、補正額の財源といたしましては、一般会計繰入金及び繰越金を充てることにいたしております。

議案第53号は、平成23年度有田川町簡易水道事業特別会計補正予算第2号であります。

今回の補正は、職員の人事異動による配置がえに伴う職員給与費596万5,000円、水道施設費の水道施設整備費では、西ヶ峯簡易水道生石地区拡張事業測量設計監理委託料に700万円を追加し、補正総額は1,296万5,000円となり、補正後の予算総額は7億8,642万6,000円と相なりました。

なお、補正額の財源といたしましては、一般会計繰入金を充てることといたしております。

議案第54号は、平成23年度有田川町農業集落排水事業特別会計補正予算第1号であります。

今回の補正は、職員の人事異動による配置がえに伴う職員給与費16万4,000

円、施設管理費の田殿処理場コントロールユニット修繕料に278万3,000円を追加し、補正総額は294万7,000円となり、補正後の予算総額は3億311万3,000円と相りました。

なお、補正額の財源といたしまして、一般会計繰入金を充てることといたしております。

議案第55号は、平成23年度有田川町かなや明恵峡温泉特別会計補正予算第1号であります。

今回の補正の主なものは、施設管理費の熱交換機修繕料に262万5,000円を追加し、補正総額は310万3,000円となり、補正後の予算総額は1億2,458万1,000円と相りました。

なお、補正額の財源といたしまして、一般会計繰入金及び繰越金を充てることといたしております。

議案第56号から議案第73号までの18議案につきましては、平成22年度有田川町一般会計及び特別会計の決算認定をお願いするものであります。その概要につきましては、会計課長及び水道課長より説明させることにいたします。

議案第74号は、有田川町暴力団排除条例の制定についてであります。

本条例は、有田川町及び町民等の職責を明らかにするとともに、暴力団排除に関する具体的施策を定めることにより、町民の安全で平穏な生活を確保し、事業活動の健全な発展に寄与することを目的として制定するものであります。

議案第75号は、有田川町行政組織条例の制定についてであります。

本条例は、平成24年1月、部課制導入による機構改革を実施するに当たり、有田川町課設置条例を全部改正し、名称についても、有田川町行政組織規則に合わせて、有田川町行政組織条例と改めるものであります。町長部局には、総務政策部、住民税務部、建設環境部、福祉保健部及び産業振興部の五つの部を設置するものであります。

議案第76号は、有田川町・道路線の認定についてであります。

当該地において住宅地造成開発行為があり、有田川町開発指導要綱に基づいて寄附のあった道路、有田川町大字奥地内、町道1006号線、延長57メートルを道路法の規定により町道の認定をお願いするものであります。

以上で提出議案に対する私の説明を終わります。何とぞ御審議の上、御賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（新家 弘）

以上、町長の提案理由の説明が終わりました。

続きまして、補足説明をお願いします。

会計課長、西尾幸治君。

○会計課長（西尾幸治）

おはようございます。

それでは、議案第56号から議案第72号までの平成22年度一般会計及び特別会計の決算につきまして、補足説明をさせていただきます。

なお、決算状況につきましては、それぞれの関係書類に詳細に記載されておりますので、概要のみの説明とさせていただきます。お手元に配付してございます平成22年度有田川町一般会計、特別会計決算説明資料に基づきまして御説明申し上げます。配付資料のこの資料となりますので、よろしく申し上げます。

なお、この資料の金額は1,000円単位で、比率や割合につきましては、小数点第1位となっておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、1ページの決算総括表をごらんください。

一般会計と国民健康保険事業特別会計を初め16特別会計の歳入歳出決算状況でございます。表の一番下になりますけれども、一般会計と特別会計の予算減額合計270億7,341万6,000円に対しまして歳入決算額合計は262億1,806万3,000円で、予算減額に対する収入率は96.8%となっております。

次に、歳出ですが、歳出決算額合計は257億1,637万8,000円で、予算減額に対する執行率は95.0%となっております。歳入歳出差引額の合計は5億168万5,000円で、翌年度へ繰り越すべき財源の合計1億4,076万3,000円を差し引きました実質収支額は3億6,092万2,000円となっております。

最初に、議案第56号、有田川町一般会計歳入歳出決算から御説明申し上げます。

2ページの一般会計歳入決算状況をごらんください。

歳入合計は172億9,856万9,000円で、前年度と比較して5億2,831万4,000円、率にして3%の減となっております。増減の主なものを申し上げますと、10款地方交付税の5億1,414万7,000円の増、14款国庫支出金の1億7,444万円の増となった一方、18款繰入金が1億5,729万1,000円の減、19款繰越金が4億7,028万2,000円の減、21款町債が6億3,350万円の減となっております。歳入に占める割合で最も高いのは、10款地方交付税の42.4%、1款町税の16.3%、21款町債の12.3%の順となっております。

歳入総額のうち、自主財源は40億5,268万6,000円で、前年度と比べて6億4,133万5,000円、率にして13.7%の減となっております。また、構成比では23.4%で、前年度より2.9ポイント下がっております。

次に3ページ、一般会計歳出決算状況をごらんください。

歳出合計は168億8,058万4,000円で、前年度と比較して4億4,025万6,000円、率にして2.5%の減となっております。

増減の主なものを申し上げますと、まず3款民生費は主に子ども手当の増により、前年度より1億8,688万7,000円、5.7%の増、6款農林水産業費は、主

に農業活性化支援事業の増により、前年度より1億6,998万円、10.7%の増、13款町支出金は、財政調整基金の8億円を初め各基金積立金の増により前年度より9億2,977万7,000円、135.4%の増となっております。

また、2款総務費は、情報通信基盤施設整備事業、定額給付金給付事業などが完了したことにより、前年度より5億6,722万4,000円、18.7%の減、8款土木費は、地域交流センター藤並駅周辺整備、鉄道交流館などの事業が完了したことにより、前年度より10億5,367万円、54.5%の減となっております。

収支の状況であります。歳入歳出差引額4億1,798万5,000円、翌年度へ繰り越すべき財源1億3,123万3,000円を差し引きしました実質収支額は2億8,675万2,000円となっております。

4ページをごらんください。

議案第57号、有田川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入の主なものは、国民健康保険税9億1,003万7,000円、国庫支出金10億5,682万6,000円で、歳入合計36億2,595万5,000円となっております。

歳出の主なものは、保険給付費22億7,794万6,000円で、歳出合計35億8,465万4,000円となっております。歳入歳出差引額と実質収支額は同額の4,130万1,000円となっております。

続きまして、5ページをごらんください。

議案第58号、有田川町老人保健事業特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入合計と歳出合計が同額の362万3,000円で、歳入歳出差引額はゼロ円となっております。

なお、本特別会計につきましては、平成22年度をもちまして廃止となっております。

6ページをごらんください。

議案第59号、有田川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入の主なものは、国庫支出金6億1,443万5,000円、支払基金交付金6億8,136万6,000円で、歳入合計24億4,057万2,000円となっております。

歳出の主なものは、保険給付費22億3,985万円で、歳出合計24億1,592万3,000円となっております。歳入歳出差引額と実質収支額は同額の2,464万9,000円となっております。

7ページをごらんください。

議案第60号、有田川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入の主なものは、繰入金4億7,702万3,000円で、歳入合計6億9,029万1,000円、歳出の主なものは後期高齢者医療納付金6億3,207万2,

000円で、歳出合計6億8,627万3,000円となっており、歳入歳出差引額と実質収支額は同額の401万8,000円となっております。

8ページをごらんください。

議案第61号、有田川町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入の主なものは、使用料及び手数料1億9,321万円、繰入金2億3,556万6,000円で、歳入合計6億6,042万7,000円となっております。

歳出の主なものは、水道施設費3億2,449万3,000円、公債費2億7,234万6,000円で、歳出合計6億6,010万1,000円となっております。歳入歳出差引額32万6,000円、翌年度へ繰り越すべき財源8万円を差し引きいたしました実質収支額は24万6,000円となっております。

9ページをごらんください。

議案第62号、有田川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入歳出合計額はともに3億569万5,000円で、歳入歳出差引額はゼロ円となっております。

10ページをごらんください。

議案第63号、有田川町簡易排水事業特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入歳出合計額はともに206万9,000円で、歳入歳出差引額はゼロ円となっております。

次に、議案第64号、有田川町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入歳出合計額はともに653万3,000円で、歳入歳出差引額はゼロ円となっております。

11ページをごらんください。

議案第65号、有田川町かなや明恵峡温泉特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入の主なものは、使用料及び手数料6,168万8,000円、諸収入4,996万2,000円で、歳入合計1億1,256万2,000円、歳出合計は1億1,222万2,000円で、歳入歳出差引額と実質収支額はともに134万円となっております。

次に、議案第66号、有田川町特別養護老人ホーム等事業特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入合計1,033万5,000円、歳出合計88万5,000円、歳入歳出差引額は945万円で、翌年度へ繰り越すべき財源が945万円ありますので、実質収支額はゼロ円となっております。

12ページをごらんください。

議案第67号、有田川町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入の主なものは、国庫支出金3億1,976万円、町債4億8,840万円、歳出の主なものは、公共下水道事業費8億5,638万円で、歳入歳出合計額はともに

10億5,782万円となっております。歳入歳出差引額はゼロ円となっております。

13ページをごらんください。

議案第68号、有田川町岩倉財産区管理会特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入合計は5万9,000円、歳出合計は4万6,000円で、歳入歳出差引額と実質収支額はともに同額の1万3,000円となっております。

次に、議案第69号、有田川町粟生財産区管理会特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入合計53万5,000円、歳出はございません。歳入歳出差引額と実質収支額はともに同額の53万5,000円となっております。

次に、議案第70号、有田川町城山山林財産区管理会特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入合計181万3,000円、歳出合計1万1,000円で、歳入歳出差引額と実質収支額はともに同額の180万2,000円となっております。

14ページをごらんください。

議案第71号、有田川町八幡山林財産区管理会特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入合計109万2,000円、歳出合計93万9,000円で、歳入歳出差引額と実質収支額はともに同額の15万3,000円となっております。

次に、議案第72号、有田川町安諦山林財産区管理会特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入合計は11万3,000円、歳出はございません。歳入歳出差引額と実質収支額はともに同額の11万3,000円となっております。

以下、15ページからは町税等収納状況、一般会計繰入金状況、基金繰入金状況などを、また、決算書の604ページからは財産に関する調書となっており、公有財産、物品、基金に係る決算年度中の増減及び決算年度末現在高を掲げておりますので、御参照いただきたいと思います。

以上で一般会計及び特別会計に係る決算の補足説明を終わらせていただきます。御審議の上、御認定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（新家 弘）

水道課長、前守君。

○水道課長（前 守）

おはようございます。それでは、議案の補足説明をさせていただきます。

議案第73号、平成22年度有田川町水道事業会計決算認定についてでございます。決算書の1ページをごらんください。

まず、収益的収入及び支出で収入の部、第1款水道事業収益は4億2,332万4,841円です。内訳といたしましては、第1項営業収益4億397万7,611円、第2項の営業外収益は1,934万7,230円でございます。

支出の部では、第1款水道事業費用といたしまして3億2,690万139円です。内訳といたしまして、第1項の営業費用として2億9,811万1,849円、第2項の営業外費用は2,860万8,111円です。第3項の特別損失は18万179円でございます。

次に、資本的収入及び支出につきまして、収入の部、第1款資本的収入は1億8,358万7,360円です。内訳といたしましては、第1項の工事負担金1億8,358万7,360円、支出の部では、第1款資本的支出といたしまして3億1,699万5,178円です。内訳といたしまして、第1項の建設改良費2億6,127万3,342円、第2項の企業債償還金5,572万1,836円となり、資本的収入額が資本的支出額に対して1億3,340万7,818円不足していますが、これにつきましては過年度分損益勘定保留資金192万6,294円、当年度損益勘定保留資金1億778万2,194円、積立金取り崩し額2,000万円、消費税資本的収支調整額369万9,330円によって補てんをさせていただいております。

続きまして、2ページから6ページにつきましては、損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書、貸借対照表であります。その中の3ページの剰余金計算書の中ほどにあります繰越利益剰余金年度末残高3,212万4,982円と当年度純利益8,475万6,161円を合計いたしました1億1,688万1,143円が未処分利益剰余金となります。

また、4ページの中ほどにあります剰余金処分計算書でございますが、当年度未処分利益剰余金1億1,688万1,143円の中より、地方公営企業法の規定に基づき500万円を減債積立金、9,000万円を建設改良積立金とすることにより、残額2,188万1,143円は平成23年度へ繰越利益剰余金とさせていただいております。

なお、7ページから22ページまでは決算附属書類及び参考資料でございます。御確認のほどよろしく願いいたします。

それでは、簡単ですが、説明を終わらせていただきます。どうぞよろしく願いします。

○議長（新家 弘）

ほかに補足説明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新家 弘）

ないようですので、提案理由の説明を終わります。

次に、監査委員より、日程第13、議案第56号から日程第30、議案第73号までの平成22年度各会計の監査報告をお願いします。

代表監査委員、栩野信義君。

○代表監査委員（栩野信義）

ただいま、平成22年度決算について審査意見を求められましたので御報告いたします。なお、一部会計管理者の御報告と重複する部分がございますが、御了承いただきたく存じます。

決算審査は、去る8月1日から8月4日まで、亀井監査委員とともに地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定に基づき、平成22年度有田川町一般会計、特別会計の歳入歳出決算及び基金の運用状況、並びに地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき、平成22年度有田川町水道事業会計の決算について、予算科目を担当する各課ごとに審査をいたしました。

審査の方法といたしましては、町長から審査に付されました各会計の歳入歳出決算書及び決算附属書類並びに基金の運用状況を示す書類とともに、各課から主要施策の成果説明の提出を求め、あわせて定期監査及び例月出納検査の結果を参考にして実施いたしました。

審査の結果につきましては、結論的には各会計の歳入歳出決算及び附属書類はいずれも関係法令に準拠して作成されており、それぞれの関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、決算内容、その他の会計事務の処理については適正に処理されており、一部の繰越明許事業を除き所期の成果を得たものと認められます。

なお、例月出納検査や定期監査及び本審査において指摘あるいは指導した事項については、今後、検討または改善の措置を講ずるよう要望するものであります。

まず、有田川町全体の総括について申し上げます。一般会計と特別会計を合わせた総決算は、歳入歳出差引額で5億168万2,000円の黒字であります。翌年度へ繰り越すべき財源は、繰越明許が1億4,076万3,000円あるため、実質収支額は3億6,091万9,000円の黒字となりました。

次に、財政構造について申し上げます。歳入を財源別に見ますと、自主財源が23.4%、依存財源が76.6%の比率になっており、自主財源構成比は対前年度比約13.7ポイント下降しております。この原因につきましては、審査意見書3から4ページをごらんいただきたく思います。現状では、依然として財政基盤の安定と行政活動の自主性が確保されているとは言いがたい状況にあります。

また、歳入を経常的収入と臨時的収入に区別すると、審査意見書5ページのようになります。昨年度と比べると、経常的収入が増加し、臨時的収入が減少しております。詳細につきましては、後ほど審査意見書5ページをごらんいただきたく存じます。

性質別歳出状況につきましては、まず義務的経費が前年度より1億5,854万8,000円、率にいたしまして2.4%の増加となっております。投資的経費につきましては、9億1,828万3,000円、率にいたしまして22.0%の減、その他の経費は3億1,947万9,000円、5.0%の増加となっております。なお、主な要因につきましては、後ほど審査意見書6ページをごらんいただきたく思います。

今後におきましては、公債費負担適正化計画や定員適正化計画に基づき、公債費、



人件費を抑制するとともに、事務事業の評価等により事業の見直しを図っていく必要があります。

総じて見れば、財政運営は前年度に比べ健全化の方向に向かっていると考えられます。次世代への負担を考慮し、より健全な財政運営を目指していただきたく要望するものであります。

次に、財政構造の弾力性について申し上げます。審査意見書の7ページに記載しておりますが、財政力の総括的指標となる財政力指数は前年度より0.022ポイント下がり、0.323となっております。和歌山県の市町村平均は0.283でございますので、これと比較いたしますと0.04上回っています。財政構造の弾力性を判断する経常収支比率は84.4%と前年度比5.8ポイントと大幅に減少しておりますが、通常この指標は70%から75%程度におさまることが妥当と考えられておりますので、当町の場合、経常収支比率は高い水準にあり、財政構造の硬直化が進んでいると言えます。

また、公債費による財政負担の程度を示す指標である実質公債比率単年度分につきましては、前年度に比べ1.6ポイント減少し13.0%となっております。平成21年度の和歌山県の町村平均は13.3%ですから、県内他の町村と比べると、当町の実質公債比率は、ほぼ同水準にあると言えます。

以上の各指標等から勘案するに、改善の努力は認められるものの、現状においては必ずしも財政構造の弾力性は維持されている状況にはなく、今後一層の努力を要するものとする次第であります。

それでは次に、一般会計の決算について御説明申し上げます。審査意見書8ページ以降に詳細を記載しております。

平成22年度一般会計決算収支は、歳入総額172億9,856万8,000円、前年度比3.0%減、歳出総額168億8,058万4,000円、前年度比2.5%減で、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支額は4億1,798万4,000円となっております。このうち翌年度へ繰り越すべき財源は、1億3,123万3,000円で、これを除いた実質収支額は2億8,675万1,000円の黒字となっております。さらに前年度の実質収支額3億2,073万5,000円を差し引いた単年度収支額は3,398万4,000円の赤字となります。

次に、町債の状況を申し上げますと、平成22年度末の残高は229億7,946万円であり、前年度末と比べ3億2,372万5,000円の減額となっておりますが、今後とも計画的な残高の削減と健全な財政運営に努められるよう期待するところであります。

また、債務負担行為の現状につきましては、審査意見書8ページに記載のとおり、平成22年度以降の支出予定額は4億8,674万1,000円であります。町債と同じ性格であり、今後十分考慮して財政運営に当たられることを要望いたします。

基金の残高状況につきましては、審査意見書9ページに記載しておりますが、平成22年度末現在高は67億3,743万7,000円で、前年度末から14億8,125万2,000円増加しております。基金の運用については、資金の安全性を第一に考え、適正な管理、運用に努められることを希望いたします。

以上が、一般会計歳入歳出決算意見の総論でございます。

次に、歳入歳出の各説について説明を申し上げます。審査意見書10ページから23ページでございます。

歳入決算額は、予算現額180億4,296万6,000円に対し収入済額172億9,856万8,000円で、収入率は95.9%となっております。また、収入調定額174億4,074万5,000円に対する収入率は99.2%で、前年度より0.7ポイント上昇しております。詳細は、審査意見書10ページ及び巻末の別紙1を御参照ください。

町税につきましては、審査意見書10ページに記載のように、町税歳入決算額は28億1,365万2,000円で、前年度比1,110万6,000円、0.4%の減収となりました。主な要因は、景気低迷による町民税の減収などであります。

次に、滞納整理につきましては、平成22年度末、収入未済額は1億1,851万4,000円と前年度比396万3,000円増加しております。徴収率について見ると、平成22年度の和歌山県下全体の平均は昨年度より0.7ポイント上がり91.5%であり、有田川町では、逆に昨年度より0.1ポイント下がり95.8%となっており、和歌山県の中では高い水準にあるものの、最近の徴収率は下がる一方であり、租税負担の公平性の観点から徴収率向上に向け、より一層の努力を注いでいただきますようお願いいたします。

また、不納欠損処理につきましても、その処理は法令に準拠しており適切に処理されております。今後の処理については、公平性の原則において、より適切な処理をされるようお願いいたします。

その他、款別の収入の状況につきましては、審査意見書12ページから17ページを御参照いただきたく存じます。

次に、歳出について申し上げます。

予算額180億4,296万9,000円に対して歳出済額は168億8,058万4,000円で、執行率93.6%となっております。翌年度への繰越明許費繰越額は8億6,844万8,000円で、繰り越しを含めた執行率は98.4%であります。

また、全体で2億9,393万4,000円の不用額を生じており、予算費を除いた実不用額は1億3,912万2,000円となっております。

その他、款別の支出状況につきましては、審査意見書18ページから23ページに詳しく記載しておりますので、後ほど御参照いただきたく思います。

以上をもちまして、一般会計の報告を終わらせていただきます。

次に、特別会計の決算について御報告を申し上げます。審査意見書24ページから40ページ、並びに別紙5以降に詳しく記載しておりますので、概要のみ申し上げます。

平成22年度の各特別会計の決算収支は、収入総額89億1,949万3,000円、前年度比3.4%増、歳出総額88億3,579万4,000円、前年度比3.4%増で、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支額は8,369万8,000円となっております。そのうち翌年度へ繰り越すべき財源953万円、実質収支額は7,416万8,000円となり、前年度実質収支額8,085万7,000円を控除した単年度収支額は668万9,000円の赤字となっております。

次に、主な特別会計について概要を御報告申し上げます。

国民健康保険事業特別会計につきましては、歳入歳出とも前年より減少し、単年度収支では4,130万1,000円の黒字となっているものの、一般会計からの繰入金等により黒字化している状況にあり、国保財源は依然として厳しい状況にあります。

なお、不納欠損額、収入未済額は前年度に比べそれぞれ増加しており、収納率は87.2%、昨年度は88.9%と下降しており、健全な財政運営を推進する上において、収納率の向上と累積滞納額の削減を図られるよう、一般会計と同様に徴収率の向上に向け、より一層の努力をお願いいたします。

次に、介護保険事業特別会計につきましても、歳入歳出規模は年々増加しており、本年度も一般会計より3億8,623万9,000円の繰り入れを行っております。また、551万3,000円の収入未済額が生じておりますが、実態を把握の上、適切な対策を講じられるよう要望いたします。高齢化が進行し、保険給付費が増加する中で、今後は予防医療の推進等、行政の積極的な対応が重要であると認識いたします。

後期高齢者医療特別会計につきましては、高齢化社会の中で将来にわたり持続的かつ安定的な医療保険制度を運営する目的で、老人保健制度にかわり平成20年度からスタートした制度であります。さまざまな問題点が指摘され、平成24年度を目途に現在見直しが進められています。本年度は、一般会計から4億7,702万3,000円を繰り入れしており、また185万9,000円の収入未済額が生じていますが、実態を把握の上、適切な対策を講じられるよう要望いたします。

次に、簡易水道事業特別会計につきましては、実質収支額32万6,000円の黒字となりましたが、一般会計からの繰入金に依存している現状にあり、事業の性格上、独立採算は困難な状況にあるものの、30億2,498万6,000円の町債残高を有している点を考慮し、一般会計との整合性に十分配慮し、健全な財政運営を図られるよう望みたいと思います。

公共下水道事業特別会計につきましては、平成21年4月から一部供用が開始されたばかりの事業であり、今後は厳しい経営状況が予測されることから、加入促進を強

力に推進するとともに、使用料や負担金については滞納額を発生させないよう一層の努力をお願いいたします。

また、町債につきましては、平成22年度末現在高は4億3,213万4,000円であり、本年度中に4億8,156万6,000円増加いたしました。今後も事業の進捗に伴い町債の増加や公債費の増加が見込まれることから、財政の裏づけのある、より現実的な事業計画を立てられるよう望むところであります。

その他特別会計につきましては、審査意見書に詳しく記載しておりますので省略させていただきます。

最後に、実質収支に関する調書、財産に関する調書、基金の運用状況につきましては、審査意見書に記載のとおりであります。この附属調書の計数に誤りはなく、基金運用も目的に沿って活用されていると認められます。

以上をもちまして、一般会計並びに各特別会計の報告を終わらせていただきます。

引き続きまして、平成22年度有田川町水道事業会計でございます。審査に付されました決算諸表は、いずれも地方公営企業法、その他の関係法令に準拠して作成されております。事業の経営成績及び財政状態は適正に表示されており、その数値は正確であると認められます。

以下、お手元に配付しております、平成22年度有田川町水道事業会計決算審査意見書の内容を中心に御説明申し上げます。

経営状況につきましては、平成22年度における収益的収支のうち水道事業収益にあつては4億3,433万円、前年度比0.9%の増、水道事業費用にあつては3億1,867万4,000円、前年度比10.5%の増となりました。

この結果、純利益は8,475万6,000円となり、前年度に比べ2,692万3,000円の減益となっております。これは、構造物の減価償却費及び固定資産除去による資産減耗費が増加したことによるものであります。

一方、資本的収支であります。資本的収入は1億8,358万7,000円、資本的支出は3億1,699万5,000円となっており、差し引き1億3,340万8,000円の赤字となりました。この不足額につきましては、審査意見書8ページに記載させていただいたとおり、当年度分消費税等資本的収支調整額、過年度分及び当年度分の損益勘定留保資金、建設改良積立金取崩額等により補てんされております。

次に、給水状況でございます。

検査意見書3ページに記載させていただいたとおり、前年度に比べ各項目は増加しております。年間配水総量は前年度比7万4,619立方メートルの増加となっております。有収率では80.8%と前年度比1.8ポイントの減となっております。今後は、有収率の低下を招かないよう水道管の更新や漏水調査の対策を講じ、有収率の向上を図られるようお願いいたします。

未収金については、水道料金未収金は6,146,000円で、収納率は0.3%

イント下降しております。利用者負担の原則から引き続き未納解消に努められますとともに、悪質な滞納者に対してはしかるべき措置を講ずるなど、厳格な対応を図られますようお願いいたします。

その他詳細につきましては、お手元に配付いたしました平成22年度有田川町水道事業会計決算審査意見書に水道事業の財務諸表が添付され、損益及び財政状況が示されておりますので、後ほどごらんいただくようお願いいたします。

これにて水道事業会計を終わらせていただきます。

次に、審査に付されました平成22年度健全化判断比率等はいずれも関係法令に準拠して作成されており、これらの算出過程並びに比率等については正確であると認められます。各比率は必ずしもすべてが健全な状態にあるものとは言いがたく、改善を要する点も多々見受けられます。今後これら指標の動向を十分注視し、健全な財政運営をされるよう要望いたします。

各比率ごとの意見については、お手元の審査意見書において詳しく記載しておりますので、概要だけ申し上げます。

まず、実質赤字比率につきましては、先刻御報告いたしましたとおり、平成22年度の実質収支は2億8,675万1,000円の黒字であります。したがって、実質赤字比率は発生しておりません。しかしながら、歳入のうち42.4%を地方交付税に依存しており、普通交付税の合併算定替特例措置の終了する平成27年度以降に備えた財政規模の見直しが必要になるものと予測されます。

次に、連結実質赤字比率について申し上げます。普通会計に公営企業会計を含めた連結での実質収支は、すべての特別会計において黒字となり、連結実質赤字比率は発生しておりません。

実質公債費比率につきましては、3カ年平均であらわすことにより14.2%となっており、昨年度16.2%と比較して0.2ポイント改善されております。

次に、将来負担比率について申し上げます。審査意見書3ページをごらんいただきたいと思っております。

将来負担比率は76.7%となっており、この数値も昨年度より19.8ポイント改善されており、早期健全化比率の350%を大幅に下回っております。しかしながら、公共下水道事業の地方債残高は年々増加していることなど、今後ともより健全化を志向していくことが肝要であると考えます。

最後に、資金不足比率につきましては、審査意見書3ページから4ページに記載しておりますが、各会計とも資金不足は発生しておりません。しかし、水道事業会計と浄化槽事業特別会計を除く各特別会計では、繰入規準額以上の一般会計からの繰り入れを行っております。今後これらの抑制に努められ、受益者負担ないしは独立採算制を原則とした思考で努力されることを期待いたします。

以上、平成22年度有田川町各会計決算の審査意見及び財政健全化判断比率等の報

告を行いました。なお一層、財政健全化を志向し、町民の信頼にこたえるため行政の改革と適切な執行をお願い申し上げまして、監査委員としての報告を終わらせていただきます。

○議長（新家 弘）

以上、監査委員の報告が終わりました。

暫時休憩をします。

休憩中に3階中会議室において全員協議会を開催しますので、よろしく願いいたします。

~~~~~

休憩 10時46分

再開 16時15分

~~~~~

○議長（新家 弘）

再開いたします。

……………日程第5 報告第22号……………

○議長（新家 弘）

日程第5、報告第22号、平成22年度有田川町財政健全化判断比率等についてを議題といたします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新家 弘）

質疑なしと認め、これで報告を終わります。

お諮りします。

日程の順序を変更し、日程第13、議案第56号から日程第30、議案第73号まで及び日程第33、議案第76号を先に審議したいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新家 弘）

異議なしと認めます。

日程の順序を変更し、日程第13、議案第56号から日程第30、議案第73号まで及び日程第33、議案第76号を先に審議することに決定いたしました。

お諮りします。

日程第13、議案第56号から日程第30、議案第73号までの18件を一括議題といたしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新家 弘）

異議なしと認めます。

……………日程第13 議案第56号～日程第30 議案第73号……………

○議長（新家 弘）

日程第13、議案第56号から日程第30、議案第73号までの18件を一括議題とします。

一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新家 弘）

質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第56号から議案第73号までの18件については、6人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託したいと思いますが御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新家 弘）

異議なしと認めます。

したがって、議案第56号から議案第73号までの18件については、6人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

お諮りします。

ただいま設置することに決定いたしました決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定によって、議長において、橋爪弘典君、岡省吾君、前勢利夫君、森本明君、殿井堯君、中山進君を指名したいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新家 弘）

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名した6名を決算審査特別委員会の委員に選任することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

~~~~~

休憩 16時19分

再開 16時20分

~~~~~

○議長（新家 弘）

再開いたします。

報告をいたします。

ただいま設置されました決算審査特別委員会より、正副委員長について互選された結果の報告を受けています。

委員長に橋爪弘典君、副委員長に岡省吾君が選任されましたので御報告いたします。お諮りいたします。

決算審査特別委員会に付託して審査することに決定した議案のうち、議案第56号から議案第72号までの17件は、閉会中の継続審査としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新家 弘）

異議なしと認めます。

したがって、議案第56号から議案第72号までの17件は、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

……………日程第33 議案第76号……………

○議長（新家 弘）

日程第33、議案第76号、有田川町道路線の認定についてを議題とします。質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新家 弘）

質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議案となっています議案第76号、有田川町道路線の認定については、産業建設常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新家 弘）

異議なしと認めます。

したがって、議案第76号、有田川町道路線の認定については、産業建設常任委員会に付託して審査することに決定いたしました。

お諮りします。日程第6、議案第49号から日程第12、議案第55号まで、日程第31、議案第74号及び日程第32、議案第75号を提案理由の説明だけにとどめ、議案審査のため審議を中止したいと思いますが、これに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新家 弘）

異議なしと認めます。

本日の会議は、これで延会にしたいと思います。

なお、次回の本会議は9月14日水曜日、午前9時30分に開議します。



~~~~~

延会 16時23分